

分籍届の記入例

分 籍 届

届出する年月日を記入してください。

令和 年 月 日届出

加西市 長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日 第 号	長印			
送付 令和 年 月 日 第 号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通 知

届出時点で住民登録をしているところをご記入ください。

(よみかた) 分籍する人の氏名	かさい たろう 氏 名	昭和56年2月10日
--------------------	----------------	------------

現在の本籍・筆頭者(戸籍の先頭に名前のある人)の氏名を記入してください。筆頭者は、お亡くなりになっていても変わりません。

住所	兵庫県加西市北条町栗田66	番地 1 番 号
(よみかた) 世帯主の氏名	かさい たろう 加西 太郎	

分籍者が、どこに本籍を置るか、ご希望の本籍地番(現在、土地台帳にある地番)を必ず記入してください。

本籍	兵庫県加西市北条町横尾1000	番地 番
筆頭者の氏名	加西 一郎	

新しい本籍	兵庫県加西市北条町栗田66	番地 番
-------	---------------	------

父母の氏名	父 加西 一郎	続 き 柄	長男 <input checked="" type="checkbox"/> 男
父母との続き柄	母 加西 春子		長女 <input type="checkbox"/> 女

届出人の捺印

加西

そ	
---	--

養父母のある方はこちらに記入してください。

(例) 養父「〇〇〇〇」
養母「△△△△」

届出人は分籍する人になります。

加西 太郎

加西印

連絡先	電話 090 (1111) 1111
	自宅・勤務先[]・携帯

お持ちいただくもの

- ① 分籍届書(1通)
- ② 戸籍謄本
※加西市に提出される場合、分籍前・分籍後の本籍がともに加西市なら不要です。
- ③ 届出人の認印
※スタンプ印は不可

■ 注意事項

- ・分籍後は分籍前の戸籍に戻ることはできません。
- ・戸籍の筆頭者および配偶者は分籍することができません。
(筆頭者の死亡後においても生存配偶者は分籍できず、たとえ姻族関係終了の届出をした後でも、分籍することができません。)
- ・未成年者は分籍することができません。
- ・分籍しても、氏や親子関係等の身分事項に変更はありません。